

FIG Working Week 2025, Brisbane, Australia の参加報告

東京土地家屋調査士会 石井 健太

1. FIGとは

FIG (Fédération Internationale des Géomètres / 国際測量者連盟) は、測量、地籍、空間情報管理などに関わる専門家が国際的に集まり、技術・制度・政策について議論を行う世界的な非政府組織です。1878年にパリで設立され、115か国に会員を擁しております。それゆえフランス語の略語でFIGと呼ばれ慣わされております。

年次大会では、世界各国の実務者、学術関係者、政府関係者が参加し、表1に示したように10の分科会(Commission)に分かれて専門的な議論が行われます。土地所有と地籍管理を扱う分野は、Commission7に属しております。

Commission (分科会)	Responsibilities (対象範囲)
1	Professional Standards and Practice 専門職の実務
2	Professional Education 専門職の教育
3	Spatial Information Management 空間情報の管理
4	Hydrography 水路測量
5	Positioning and Measurement 測位と測定
6	Engineering Surveys 応用測量
7	Cadastre and Land Management 地籍測量と土地の管理
8	Spatial Planning and Development 空間の計画と開発
9	Valuation and the Management of Real Estate 不動産の評価と管理
10	Construction Economics and Management 建設の経済と経営

表1: FIGの各Commissionと対象範囲について

私は今まで、東京、ベトナム、アメリカ、韓国、ガーナ、ネパール、そして今回4月6日から5日間ブリスベン市で開催されたオーストラリア大会に参加してまいりました。

今回の大会では、オセアニア諸国の排他的経済水域の境界管理、海上測量、GNSS技術の利活用などの海洋地籍管理が重要なテーマとして取り上げられていたことが、特に地域性を反映しておりました。

また、このような国際的な会合としては、「国際地籍学会」が主催する日本・韓国・台湾を核とする「国際地籍シンポジウム」といった機会もあることを併せてご紹介しておきます。



石井健太 会員

2. なぜFIGに参加し続けているのか

土地家屋調査士制度は、土地家屋調査士法に基づいて定められ、私たちの業務の根拠となっております。

つまり、私たち土地家屋調査士の業務は、本邦法制度のもと、明示的に定義された職責に基づいて遂行されているものです。

しかしながら、会員の高齢化や減少、作業員確保の困難、紙ベースの資料管理といった課題により、従来制度の基盤が揺らいでいるのが現状です。

一方で、PCプロセッサの小型化、処理速度の向上、ストレージの大容量化を基礎としたGNSS測量やデジタルツイン技術が普及しつつあり、さらに、インターネットによる情報流通の飛躍的な向上と、それによるGISの普及が進んでいる、いわゆる「ドッグイヤー」さらには「マウスイヤー」と呼ばれる急激な変化の時代にあります。

実務に携わる中で、地理空間情報の非統一性や情報共有の非効率性といった課題において、国内に閉じた認識では、次世代へ引き継ぐ制度設計に限界があると痛感しております。

私は、大学卒業後、商社勤務の中で4年間の南米駐在員の経験があり、海外との関わりに対する心理的な障壁は比較的低いと自認しています。

そのような背景から、FIGのような国際会議に参加し、最新かつ多様な技術的および制度的知見を広く得ることは、自身の業務の社会的意義を客観的に考えるために重要なことと考えております。

3. 発表内容

このたびの大会で、「相続土地国庫帰属制度」について、“Digital Transformation, Land Management and NSDI (C7)”のセッション中、“Land Management and Cadastral Mapping in Japan”としてメインホールで発表する機会を得ました。

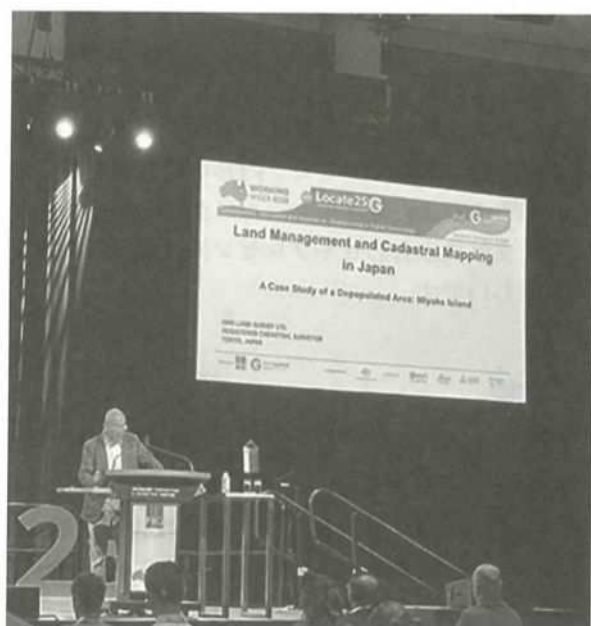
土地国庫帰属制度は、ご存じのとおり2023年に施行され、少子高齢化、過疎化、限界集落の増加といった本邦社会が直面している社会構造的課題に対応する制度的解決策の一つです。

土地家屋調査士が担う表題部登記の申請代理人制度と、特に14条地図作成事業の重要性を国際的な視点から再認識するとともに、土地家屋調査士の存在を世界に伝えたいと考えました。

プレゼンテーションでは、まず日本国憲法第29条の財産権保障と、地租改正による土地私権の確立という歴史的背景ゆえの私権保護の厳格さを説明しました。

続いて、管理不全土地問題に対応するために国庫帰属制度が導入された社会的背景を説明しました。

メインテーマである土地家屋調査士の実務として、2023年に法務省が公開した地図XMLデータの活用と、境界標の探索に用いたGNSS測量をケーススタディとして報告いたしました。



FIGでの発表の様子

境界標の探索、現況図面の作成は、確かに我々の実務の主な業務です。しかし、国民と国家の本当の要請は、権利の客体である土地の位置情報を調査することです。この点が理解されるように発表を考えました。

4. 開催プログラムについて

今回大会には、国土地理院と日本測量協会から1名ずつ参加しておりました。世界中の研究者、企業、行政職員から150テーマほどの発表がされております。

コンベンションセンターの1,000人規模のメインホールと100名ほど入る会議室11部屋同時並行で、午前9時から午後6時まで、ひと枠90分のセッションの中で5件ほどのプレゼンテーションとディスカッションがされ、座長がラップアップして終わります。このような進行で技術発表会が3日間開催され、毎日ディナーパーティが午後10時半まで催されますが、わたしは余力ゼロでパーティには参加しませんでした。

座長は、必ずしも名の知れた学者ということでもなく、様々な団体の中で、真摯に頑張っている若い人達が務めているようです。それだけ、手作り感、実務家寄り、現場臨場感を感じさせてくれます。

理解できない内容も多いですが、少なくとも自分がまだまだ浅学であることに直面する機会です。その悔しさこそが、さらに勉強をブーストさせる推進燃料となりますので、臆さず真剣にディスカッションに参加しようとぶりぶりに気合い入れて臨んでいます。

以下は、参加したセッションのいくつかです。

- Artificial Intelligence and Automation in Geospatial Applications (「人工知能と自動化による地理空間アプリケーションへの応用」)
衛星、航空写真のAIによる図化技術とマッピングについて発表がされておりました。
- Women's Land Rights and Access to Land (「女性の土地権利と土地へのアクセス」)

発展途上国や、法治が不十分な国では、社会的弱者が土地を保有し利用することができない現状があります。このような状況を地籍管理による特に女性たちからの使用権(農耕、商業等の収益権、安全

な環境の居住権)からのアプローチを議論しました。

- Marine Cadaster and Applications (「海洋地籍およびその応用」)

オセアニア諸国、太平洋小島嶼国家において、相隣する海上国境と協定境界線の管理についての現実、新しい知見でした。近隣国家とのさまざまな目的に応じて引かれた境界線は、モザイクのように作りこまれており、平和的な国際関係が保たれていると感じました。

- Workforce solution hiding in plain sight: How businesses can find the next generation of geospatial talent (「人材は意外なところに隠れている: 次世代の地理空間情報技術者を見つける方法」)

若手測量技術者の育成について話されました。地理空間情報と法教育の重要性を感じました。

これらの発表は、先端的な測量技術、他国制度、次世代の育成方法などを知るうえで有意義なものでした。

本当に感動するのは、これだけの由緒のある世界的団体が、Young Surveyorの研究報告について毎年賞を授与していることです。母体団体が若手たちにチャンスとインセンティブを与えて、次世代のレベルの向上を図っていることは、私たちの土地家屋調査士制度にも参考になるのではないのでしょうか。

このような中でも、実務家の事例報告はほとんどありません。だからこそ、どの国の実務家はもちろん、関わる測量技術者、行政職員にとって役に立ち、参考となる内容を目指してプレゼンをしました。

身ひとつで体を張って行っている日常業務の中から、世界各国の市民と国家のために役に立つ知見を、日本人の誇りをもって今後も発表し続けるつもりです。

なお、来年2026年は南アフリカ共和国のケープタウンで5月24日から6日間、2027年はノルウェイのスタバンゲル、2028年はフランスのパリで設立150周年記念大会となる予定です。パリといえばメートル単位の発祥の地です。興味と期待の熱は高まるばかりです。

5. FIGに参加するにはどうすればいいか

FIGには、測量・地籍・空間情報に関わる専門職であれば、どなたでも参加することが可能です。

FIGの公式ウェブサイトですさまざまな情報が公開されておりますが、全て英語です。日本土地家屋調査士会連合会が運営団体の一となっている日本測量者連盟に入会することで、翻訳されたFIGニューズレターが送られてきます。これによって、地域大会、分科会、年次大会の情報を得ることができます。

具体的に私は

- FIG公式サイトでの参加登録 上記のニューズレターからサブミットのリンクがわかります。今年は、8月1日にオープンされます。アーリーバードだと安いです。
- 航空券や宿泊先の手配 エクスペディア、エアトリなどを使っています。チケットを抑えないと話が始まりませんので、年内プランニング始動です。
- 参加費の国際送金支払い 発展途上国開催の場合、クレジットカードが使えないことも多いので、バンクトランスファーを用いることもあります(参加者区分により参加費減額あり、特にYoung Surveyorsは優遇されます。)
- 参考までに今回参加費用の内訳は、FIG参加登録費10万円、飛行機代(Tokyo発着ビジネスクラス)40万円、宿泊費(ユースホステル4人部屋自炊)10万円、ゴールドコースト遊覧10万円でした。抑えるところは抑え、おいしいところに金をかけるのが私流旅行術です。

参加して勉強したい、発表したいという方がおられましたら、是非とも一緒に勉強しましょう。ご連絡ください。現在、プレゼン内容を鋭意検討中ですが、私もまだまだ地球的レベルに至っておりませんので、文献読み合わせやプレゼン練習などの勉強仲間が欲しいです。

6. 余談

(CADASTRAL SURVEYORの職責はなにか?)

余談ではありますが、ブリスベン市内には「マッカーサー博物館」があります。第二次世界大戦中、連合軍南西太平洋方面本部として使用されていた建物の一角に設けられており、当時の連合国と帝政日本との戦争の記録が展示されています。

館内には、戦時下におけるブリスベン市民とオーストラリア国民の困難な生活の様子や、山本五十六旧帝国海軍元帥がブーゲンビル島上空で撃墜された際の一式陸上攻撃機の操縦桿などが展示されています。

このように、各国市民が歴史の中で経験してきた困難の積み重ねの上に現在の繁栄が築かれていることを実感し、その価値を次世代へと継承していかなければならない責任を深く感じました。

土地家屋調査士法第3条の業務だけが私たちの業務だと考えていて、この職能集団は、将来にわたり市民と国家の役に立ち続けられるのでしょうか？

国土および権利の保全、そして地籍管理の専門家

である土地家屋調査士として、誰のために、何に、どう作用すべきか？

紛争性を内在する他者との境界概念の中で、常に第三者的かつ公正な立場を堅持する姿勢を貫くことは、公正な社会の実現につながると私は確信しています。

そして、私たち土地家屋調査士の職能は、それによって日本国の国際的な尊敬をさらに高める力を有していると思っています。

Military Engineering の 対 比 と し て の Civil Engineering、つまり我々の業務の本質的な在り方を近代史において深く考える契機となりました。

参考：

WORKING WEEK 2025 Brisbane, Australia

"TECHNICAL PROGRAMME"

<https://willorganise.eventsair.com/2025-locate-fig-working-week>

日本測量者連盟 会員になるとFIGニュースレターの翻訳などの種々情報がメールされます。

<https://www.jsurvey.jp/jfs/>

The FIG congress Cape Town 2026の運営サイトです。

開催に向けて情報発信が開始されています。

<https://www.fig.net/fig2026/Welcome.htm>